

意見書

国土交通省 社会資本整備審議会 御中

建築分野の中長期的なあり方について

—ストック社会を支える建築士機能の拡大と新たな人材育成システムの構築に向けて—

2025 年 9 月 22 日

公益社団法人 日本建築士会連合会 建築技術等部会

意見書の趣旨

日本の建築分野は現在、人口減少・少子高齢化による新築需要の減退や空き家の急増といった大きな転換期に直面しており、建築産業を支える担い手不足が深刻化している。現行の建築士制度や関連制度は新築供給を前提に設計されてきたが、社会情勢は既存建築ストック重視の方向へ大きく変化している。その一方で、建築士資格取得までの道のりには、教育（大学）・資格（試験）・就業（実務）の間に乖離がみられ、資格取得に要する負担やハードルの高さが若年層や社会人の建築分野参入を難しくしている。本提言は、こうした背景を踏まえ、「教育—資格—実務」のシームレスな接続を改革の軸に据えている。さらに、建築士を取り巻く制度全体を再設計し、マイクロレデンシャル（小規模・短期の学習成果認証制度）と CPD（継続職能教育）の統合的運用、建築士試験制度の改革、デジタル・AI 時代への対応、産官学・地域連携の推進等を通じて、ストック社会に適合した持続可能な人材育成システムの構築を提案する。これらにより、若者から高齢者まで多世代が建築分野で循環的に活躍でき、地域の建築ストックを支える新たな建築士像を実現することを目指す。

1. スtock社会における建築士の役割拡大と地域課題への対応

新築中心からストック活用型社会へ移行していく中で、建築士には既存建物の長寿命化や有効活用を支える新たな役割が期待されている。特に、空き家問題や老朽建物の安全性確保など地域が抱える課題に対し、建築士が「地域の建物のホームドクター」として継続的に関与し、建物の定期点検・維持管理や用途転用、危険な空き家の未然防止まで包括的に担う体制が期待されている。実際、既存建築物の活用・用途変更や空き家再生などへの対応を通じ、建築士の職能範囲は拡大しており、現場での工事監理を含む責任ある対応や地域社会と協働して建築を社会資源として活かす視点が、これからの建築士に求められている。

本提言では、このようなストック社会での建築士機能拡大に向け、以下のような施策を提案する。

- ① 建築士の地域専門職としての位置づけ：建築士（一級・二級・木造）の資格序列をヒエラルキーとしてではなく、それぞれが担う典型的な業務領域を「見える化」してブランド化する。とりわけ二級建築士については、地域密着の専門職として住宅や中小建築物の改修・用途変更、空き家対策、地域防災の第一線を担う存在として位置づけ、その役割と権利・権能を明確化する。これにより「地域の建築士」としてのブランドを確立し、地元の建物ストック活用を支える体制を構築する。
- ② 既存住宅インスペクター機能の拡充：既存住宅状況調査技術者の活躍領域を拡大し、既存住宅売買時の調査だけでなく、定期点検やリフォーム前診断、建物長寿命化評価、大規模改修前の事前調査などにも積極的に活用する。これにより、老朽建物の状態把握とメンテナンスを体系的に進める仕組みを整える。
- ③ 報酬制度の整備：建物の調査・診断・維持管理に関する業務について、報酬基準を策定し、調査診断業務を公式に建築士の業務体系に位置付け、設計・工事監理と一連の業務として報酬が得られるようにすることが、

優秀な人材確保・定着につながる。さらに、これらの業務が経済的に成り立つよう、金融・保険・税制・補助金と連動したインセンティブを設け、調査・診断の普及を図る。

- ④ 大学教育と地域連携：大学の建築教育課程において、地域の実情に即した空き家調査や用途転用に関わる PBL（課題解決型学習）などの実習プログラムを制度化する。学生が地域に出向いて実践的な課題に取り組むことで、若手人材に地域の建物ストック維持・再生に貢献する実践力を養成する。
- ⑤ 悪質なリフォーム業者による「屋根修繕で不要な工事を勧められ高額請求された」「シロアリ駆除で実際には被害がないのに契約させられた」といった被害が後を絶たない。こうしたトラブル防止のため、住まいや建物に不安があれば、地域の建築士会に気軽に相談できる仕組みを社会に定着させることを提案する。

2. 教育―資格―実務のシームレスな接続と建築士試験制度の改革

建築人材の育成においては、大学などの教育段階から資格取得、実務就業に至るまで連続性を持たせることが重要である。現状、大学教育で学んだ知識と建築士試験の内容、さらには実務で求められる能力との間に齟齬があるとみられている。事実、近年の一級建築士試験の出題内容は、実際の実務作業とは質・量ともかけ離れた内容となっている。本来身につけるべき知識・技術と合致しないとの懸念も示されている。また、年 1 回・難易度高・ごく上位者のみ合格という試験制度の下、実務とは別に試験合格のためだけの勉強を余儀なくされているのが現状である。こうした課題を解決し、優れた人材を継続的かつ安定的に確保するためには、建築士試験制度を含む人材育成システム全体を見直す必要がある。

提言では、建築教育と資格制度・実務の接続強化、および建築士試験制度の抜本的な改革として以下の方向性を示す。

- ① 大学教育と資格試験の連携：建築士試験で問われるべき内容と大学教育で教える内容を整合させる。例えば、近年普及が進む 3D-CAD や BIM 等による現状に即した**製図能力については試験課題とせず教育課程で修得**させる一方、**試験では設計の意図・法規適合性・安全性や環境性能・計画理論など真に評価すべき設計能力**に絞って行なう。これにより大学教育と試験の役割分担を明確にし、試験内容を実務に即した適切なものへと刷新する。
- ② 出題内容・量の適正化：学科試験については、現行では出題数・範囲とも過度に広範囲で細部にわたっており、出題範囲の適切な見直しと設問数・難易度の適正化を図る。ニッチな知識を問う問題を是正し、実務に必要な基礎知識・応用力を確実に測る試験とする。これにより過度な暗記負担を減らし、大学等での正規の学びがあれば予備校に頼らずとも合格できる水準を目指す。
- ③ 受験機会の拡充と柔軟化：建築士を志す人材が各々の状況に応じて受験しやすくなるよう、試験実施方法や受験要件を見直す。具体的には、試験の CBT（Computer Based Testing）化や年複数回実施の検討、科目合格制度の復活（一度合格した科目は一定期間免除）、受験料の適正な引き下げ等により、社会人や在学中の学生でも挑戦しやすい柔軟な受験制度へと改善する。受験機会を増やして、多様な人材が建築士を目指しやすくする。
- ④ 多様なルートでの正式認定：大学・専門学校での履修や実務経験そのものを学修成果として公式に認定し、学歴や実務年数によらずに資格試験受験資格を得られる仕組みを検討する。すでに 2018 年の法改正で一級建築士試験は実務経験不問（免許登録要件へ移行）となり学部卒翌年から受験可能となったが、これに伴い大学院在学中の受験が増えて大学院教育の空洞化が懸念されている。そこで、大学院での専門教育と実務訓練を両立させつつ計画的にキャリア形成できるよう、産学連携によるインターンシップ制度の拡充や、

一定の実務を単位化して大学院の学位（修士・博士）取得に組み込む仕組みを提案する。

- ⑤ 教育水準の担保と予備校依存の解消：建築系大学・高専など高等教育において第三者認証（アクリディテーション）制度の活用や学修成果の外部評価を導入し、教育課程の質を底上げする。大学卒業時点で国家試験合格に必要な基礎力が身につけている状態を目指し、「大学で真面目に学べば予備校に通わずとも十分実力が備わる」健全な育成環境を整える。

3. マイクロレデンシャルと CPD による学修成果の可視化

建築士の継続教育(CPD)は既に制度化されているが、さらなる学習成果の「見える化」と国内外で通用するスキル証明の仕組みとして、マイクロレデンシャル（デジタル認証による小規模学習単位の資格）を導入・活用することを提案する。これは、一人ひとりの建築士・技術者が大学や研修等で身につけた専門知識・技能を、デジタルバッジ等の形で記録・証明するものである。具体的な施策として、建築士会や大学等が連携して共通のデジタルプラットフォームを構築し、以下のような取組みを進める。

- ① 履修証明と国際通用性の確保：マイクロレデンシャルにより認証された履修内容について、国内の資格制度上で適切に評価・位置付けるとともに、国際的な互換性・信用性を確保する。例えば、海外の建築教育認証との連携により日本の建築技術者の国際的通用度を高めることも視野に入れ、デジタル認証されたスキルが国内外で認められる体制を整備する。
- ② 単位互換とポートフォリオの整備：建築系の大学・高専・職能団体が協力し、共通の単位互換制度を設ける。これにより、建築系以外の大学の正規課程で修得した単位や社会人向け講習で得た履修証明などを相互に認め合い、生涯学習の成果を一元管理できるデジタル・ポートフォリオに記載する。個々の建築士が自身のキャリアを通じて蓄積した知見が見える化し、雇用者や発注者にも提示できる。
- ③ CPD プログラムの拡充と義務化検討：現行の建築士定期講習・CPD 制度の対象範囲を拡大し、設計・施工・行政・教育など建築に関わる全ての実務者が最新知見をアップデートする仕組みを作る。将来的にはCPD 履修の義務化も視野に、まずは業界全体で最新技術・知識の共有を促進する。また、CPD 提供プログラムにオンライン講座や短期集中セミナー等を充実させ、地方在住者や育児・介護中の人でも参加しやすい環境を整える。
- ④ リスキング支援と多様な学習機会：女性や地方在住者、社会人のキャリアチェンジ希望者など、多様な人材が建築分野で活躍できるよう学び直しの機会の充実を図る。オンライン教材、夜間・土日の集中講座など柔軟なプログラムを提供し、だれもが新たなスキルを身につけやすい環境を推進する。修了者にはマイクロレデンシャルで履修証明を与え、転職・再就職時のアピールにも活用する。

4 多様な人材確保（発注者側の育成を含む）

建築分野における人材不足の解消と多様化に向けて、従来の画一的なキャリアパスを見直し、様々な背景を持つ人々が参入・活躍できる環境を整える必要がある。特に、若年層だけでなく高齢者や女性、外国人材、地方在住者など、多様な人材層の力を引き出す施策が求められる。本提言では、人材供給を拡大しその質も確保するため、以下のような多面的アプローチを提案する。

- ① 高齢技術者の活用促進：定年後や退職後のシニア建築士がその豊富な経験・知見を活かして現場で活躍できる場を増やす。特に工事監理業務においてベテランの「目利き力」を発揮できるようにし、施工品質の確保や発注者（建築主）への助言役として貢献いただける。これにより、高齢者の社会参画を促すとともに、若手

にはシニアから実践知を学ぶ機会を提供し、世代間で技術継承が図られるメリットも生まれる。

- ② 柔軟な学習ルートの整備：社会人や他分野からの転身希望者にも門戸を開くため、複線型の教育ルートを充実させる。通信教育課程や夜間課程、短期集中講座、オンライン学位プログラムなど、多様な学びの場を公的に認定し、正規の履修成果として評価する。これにより、伝統的な全日制課程だけでなく働きながら・地方にいらながらも建築の専門資格を目指せるようにする。
- ③ 二級建築士受験資格要件の緩和：建築士への入口を広げるため、二級建築士試験の受験資格における実務経験年数要件を現行の 7 年から大卒等の場合 4 年程度へ短縮することを提案する。実務経験重視の風土は維持しつつも、年数要件を緩和することで 20 代前半～中盤の若年層や、社会人として一定年数働いた後に建築士を志す層が早い段階で受験でき、優秀な人材の機会損失を防ぎ、業界参入を促進する。
- ④ UIJ ターン人材の支援と地域定着：都市部から地方への U ターン・I ターン・J ターン希望者や地方で学ぶ学生に対し、地域での就学・就業を後押しする仕組みを設ける。具体的には、地方自治体や企業が連携して奨学金や住居支援、インターンシップ受入れ枠を用意し、地方に戻って建築に携わりたい人材を積極的に誘致・定着させる。その際、マイクロレデンシャル等で可視化された学習履歴や職能スキルをマッチングに活用する。
- ⑤ 外国人材の段階的育成：建設現場で働く特定技能外国人や、日本で学ぶ留学生がスキルアップして建築士資格取得を目指すルートを整備する。例えば、学位取得から一定の実務経験、資格試験受験へと段階的にステップアップできるプログラムにより、各段階の学習成果を公正に評価・認証する（マイクロレデンシャルを活用）。優秀な外国人材が中長期的に日本の建築界で活躍し、日本人材の減少を補完する。
- ⑥ 発注者（建築主）のリテラシー向上：質の高い建築を実現するには、発注者側の理解と協力も不可欠である。地方自治体等の公的発注機関や大規模民間事業者において、建築士を有資格者として配置・登用し、発注者サイドに専門知識を持つ人材を確保することを促す。また、一般の建築主に対しても建築に関する基本的知識（法規や品質・安全への理解等）を学ぶ機会を提供し、発注者の建築リテラシーを底上げする。

5. デジタル・AI 時代への対応

建築分野におけるデジタル化・AI 技術の急速な進展にも対応した人材育成・制度改革が必要である。国土交通省も DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を次代の建築行政を考える上での重要課題に挙げている。本提言では、デジタル技術を前提とした建築設計・生産体制への円滑な移行と、技術革新に対応できる人材育成を目指し、以下の施策を講ずる。

- ① 建築教育・実務でのデジタルリテラシー必修化：BIM や AI をはじめとする先端 IT 技術について、大学の建築教育課程および実務者向け研修で必修的に習得させる仕組みを導入する。具体的には、文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」とも連携し、建築系学生にプログラミングやデータ活用の基礎を学ばせるとともに、実務者にも継続教育で最新ツールの習熟を求める。これにより、設計から施工・維持管理までデジタル技術を活用できる建築士を育成する。
- ② 教育と実務のスキルギャップ解消：最新技術の現場適用を阻む要因の一つに、教育現場と実務現場での使用技術のギャップがある。大学等で学んだ BIM ソフト等が就職先で活かせない等といったミスマッチを減らすため、産学で知識を共有するプラットフォームを構築する。具体的には、国交省や業界団体が中心となり、設計・施工に関する最新ソフトウェアや AI 活用事例などの情報を集約したオンライン知識ベースを整備する。教育機関はこれを教材に取り入れ、企業も自社研修に活用することで、教育と実務の同期を図る。
- ③ 制度・基準類のアップデート：デジタル・AI 時代に対応するため、業務報酬基準や設計監理等の業務内容定

義、資格制度、教育課程についても見直しを行なう。例えば、従来の二次元図面中心の業務前提から、BIM等を用いた「三次元設計」や「AI 補助設計」を織り込んだ業務フローへと転換し、それに伴う報酬基準の整備や成果物の定義の更新を進める。また、将来的に AI が設計の一部を担うことも見据え、建築士に求められる役割を明確化し、資格制度や教育内容に反映させる。

6. 産官学・地域連携による建築人材育成コンソーシアムの設置

上記のような包括的改革を持続的に推進していくためには、産業界（民間）・行政・教育機関・職能団体・地域コミュニティが緊密に連携するプラットフォームの設置を促す。本提言では、分野横断的な協働組織として「建築人材育成コンソーシアム」の設立を提案する。産官学および地域の知見とリソースを結集し、以下のような機能を担う。

- ① 教育と資格試験の連携強化：コンソーシアムにおいて、大学教育課程と建築士試験制度の整合性向上や試験内容の改善について協議し、産官学が一体となることで、教育現場の声と業界ニーズを反映した資格制度改革を進める。
- ② CPD・マイクロクレデンシャルの全国統括：各地域・団体にバラバラに運用されがちな継続職能教育(CPD)やマイクロクレデンシャル認証を、コンソーシアムが全国的に統合・調整する。単位互換の仕組みやデータベースの構築、履修証明の標準化などを行い、建築士の学習成果を全国どこでも活用・評価できる環境を整備する。
- ③ 実践プロジェクトの創出：大学・企業・自治体が連携し、地域の空き家再生プロジェクトや既存建物の耐震改修、用途転換モデル事業などを共同で立ち上げる。学生・若手技術者の実地研修の機会とすると同時に、地域の建築ストックの価値向上にも寄与する。
- ④ 知識プラットフォームの運営：法改正情報や最新技術動向、業務標準や優良事例など、建築に関する膨大な知識資源を集約・共有するプラットフォームを構築する。コンソーシアム参加者はこれを自由に活用・情報発信でき、業界全体の知見の底上げと文化の共有を図る。特に地方や中小事業者にとって有用な知識へのアクセス向上が期待される。
- ⑤ 政策提言の継続：本コンソーシアム自体が、産官学・地域の連携にもとづく実証や議論を重ねる場となるため、その成果をもとに継続的に国や自治体への政策提言を行う。

提言に向けて

新築中心の時代から、既存の建物を活かす時代へと移り変わる中で、建築士が地域社会に信頼される専門職として、その「機能・魅力・責任」を十分に発揮し続けられるよう、役割の再定義と人材育成の仕組みの見直しを試みた。本提言では、教育・資格・実務・継続教育を一体的に捉え、大学と現場をつなぐ新たな制度設計を行うとともに、マイクロクレデンシャルなどの新しい手法も取り入れている。これにより、若者から高齢者、女性や外国人まで、多様な人々が生涯にわたって力を発揮できる人材循環の仕組みを築き、建築士の社会的価値を高めながら、安心・安全で質の高い建築環境の持続を目指す。